



## 2) アフラトキシンB1 (飼料中)

- ・厚生労働省及び農林水産省からの説明。
- ・本2件についてかび毒・自然毒等専門調査会において審議することとなった。
- \* 1) アフラトキシンB1の動物体内における代謝物で、乳などへの汚染が問題となります。
- \* 2) *Aspergillus flavus*等のかびが産生するかび毒で、飼料としては主にトウモロコシで問題となります。

## ○遺伝子組換え食品等 2品目

1) チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種 (スイートコーン)

2) HxR-No. 1株を利用して生産された5'-イノシン酸二ナトリウム

- ・厚生労働省から説明。
- ・本2件について遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。
- \* 1) 安全性評価が終了しているデント種トウモロコシ3品種とスイート種を交配によって掛け合わせた品種ですが、収穫される種子は1粒ごとに形質が異なります。したがって、すべての掛け合わせ品種のうち、安全性評価が終了している品種を除く品種が評価の対象となります。
- \* 2) 調味料として使用される食品添加物です。

## ○肥料 3品目

1) 「熔成汚泥灰けい酸りん肥」の公定規格の設定

2) 「熔成けい酸りん肥」の公定規格の変更

3) 「化成肥料」の公定規格の変更

- ・農林水産省からの説明。
- ・本3件について肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。
- \* 1) 普通肥料で、下水汚泥を焼成したものに肥料又は肥料原料を混合し、熔融した肥料に係る規格を設定するものです。
- \* 2) 普通肥料で、熔成けい酸りん肥の原料として、マンガン含有物及びほう酸塩の使用を認めるものです。
- \* 3) 普通肥料で、化成肥料の原料として、熔成汚泥灰複合肥料の使用を認めるものです。

## (3) 農薬専門調査会における審議結果について

1) 「トリアゾホス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
- \* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

## (4) 新開発食品専門調査会における審議結果について

1) 「ポリフェノール茶」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

2) 「リプレS」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
- \* 1) りんご由来プロシアニジンに関与成分とし、体脂肪が気になる人に適する旨を特定の保健の目的とする清涼飲料水形態の食品です。
- \* 2) サーモンペプチドに関与成分とし、血圧が高めの方に適する旨を特定の保健の目的とする果汁入り飲料形態の食品です。

## (5) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

1) 「セファロニウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の見上委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
- \* 抗生物質で、牛の乳房炎の治療に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

## (6) 調査・研究企画調整会議の設置等について

- ・小泉委員長から提案後、事務局から説明。
- ・「調査・研究企画調整会議の設置等について」を案のとおり決定。

(7) 食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について

- ・調査・研究企画調整会議座長の廣瀬委員及び事務局から説明。
- ・「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について」を案のとおり決定。

(8) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件の点検・検討に係るファクトシートの更新について（報告）

1) トランス脂肪酸

- ・事務局から報告。
- ・委員会のホームページで公表されているファクトシートを更新することとなった。

(9) 食品安全関係情報（11月20日～12月3日収集分）について

- ・事務局から報告。

(10) その他

- ・「企業申請品目に係る食品健康影響評価についての標準処理期間の達成状況」について事務局から報告。